

骨太の方針骨子案に「私学を含む高校授業料無償化」明記せず！ 今こそ春の私学助成運動を強めよう！

5月26日、政府は経済財政諮問会議を開き、来年度予算編成の基本方針となる「骨太の方針」骨子案が示されました。「教育無償化」については、当日提出された資料の中で以下の2か所の記載がありました。

① 公教育の再生・強化：

…いわゆる「教育無償化」については、「全ての若い世代に対して多様で質の高い教育を実現するとともに、経済的事情による教育格差を是正する」という目的が実現されるよう、高校教育の質的向上に向けた指針の策定や授業料便乗値上げの防止策等に取り組むとともに、安定的な財源を確保すべき。(太字・傍線は原文)

(十倉雅和経団連会長ほか「人材希少社会における社会保障・教育政策の強化」より)

② いわゆる高校無償化等

いわゆる高校無償化等(低所得層への高校生等奨学給付金の拡充や専門高校を含めた公立高校などへの支援の拡充を含む)の具体化については、三党合意(令和7年2月25日)及びその後の三党における検討状況等を踏まえて対応する。(太字は原文(赤字))

(阿部文科大臣「教育改革・研究開発力の強化～公教育の再生・強化(教育無償化に向けた検討状況含む)～」より)

同日の教育新聞によると、これらの委員の発言を受けて石破首相は「教育の重要課題について関係省庁で議論し、必要な改革を骨太の方針に位置づけ、着実に進めていくよう指示」しました。骨太の方針の策定は6月13日(金)とされています。

つまり、「経済的事情による教育格差の是正」や「三党合意を踏まえて対応」などの発言はあったものの、「私学も含めた高校授業料無償化」や「所得制限の撤廃と授業料支援上限額の引き上げ」などはまったく出てきません。「三党合意」の具体的な内容も書いてありません。いちいち「いわゆる」が付されているのも気になります。さらに阿部大臣の説明(太赤字部分)は、4月当初に文科省が出した「高校無償化(令和7年度先行措置分)」の中で「(2025年度の)収入要件の事実上の撤廃」に付随して示された「奨学給付金の拡充」や「公立専門学校の施設整備の拡充」を指していると考えられますが、その後「高校生等臨時支援」の題名に差し変えたときにはこれらの記述じたいが削除されています。文科省の資料の作りが杜撰なのか、わざと混同させているのか、真意はわかりませんが、少なくとも以下のように整理できるでしょう。

骨太の方針骨子案では間違いなく「教育」が重要課題に挙がってはいるが、「私学も含めた高校授業料無償化」について具体的には何も触れられていない。

ということは、「私学も含めた高校授業料無償化」を骨太の方針にちゃんと書き込ませ、8月の概算要求に反映させるためには、私たちの運動が決定的に重要だということになります。いま目の前の課題、それは要請ハガキ・ひとこと署名に書かれた「生の声」を集めることと国会議員懇談です。とくに要請ハガキ・ひとこと署名は6月6日(金)に一次集約を設定しています。この日までに、都道府県で集めた声をエクセル等で一覧にしたものや記述のコピーなどを本部に送ってください。学費滞納調査の記者発表で示すことを検討しています。

また、参院選を目前に控えた国会議員への働きかけも重要です。野党だけでなく与党も含めて、国会で取り上げてもらうことが文科省(や財務省)へのプレッシャーになるはず。地元事務所を分担して訪問し、議員本人または秘書に丁寧に説明し、院内集会への参加を要請しましょう。要請ハガキ・ひとこと署名はできるだけ多く集めて、7月4日の院内集会で積み上げたうえで、同日の文科省要請で手渡します。来年度予算で私学も含めた高校授業料無償化を実現させるために、春の私学助成運動を強めましょう。

**経済的理由による退学と学費滞納調査結果の記者発表 決定！
6月10日(火)13:30より 文部科学省記者会(会見室)**

学費滞納調査は37都道府県340校分を集計中。ご協力ありがとうございました！

青森、栃木、新潟で県内全私学から回答、大阪は前年の3倍の23校分を集めました。

各都道府県でも独自の記者発表や地元紙への情報提供をおこなってください。